



第 57 期 定時株主総会

招集ご通知

- 開催日時** 2025年12月23日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分
- 開催場所** 北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号
JR九州ステーションホテル小倉 5階「飛翔の間」
- 決議事項** 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う
打切り支給の件
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の
付与のための報酬決定の件

目 次

ご挨拶	1
第57期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	16
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告	41

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

経営理念

元気な街、 心豊かな暮らし

代表取締役社長
一ノ瀬 謙二

ご挨拶

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

当社は2025年11月28日をもちまして、創業から58年目を迎えることができました。これもひとえに当社を支えてくださるステークホルダーの皆様のおかげでございます。

2025年9月期は、厳しい外部環境が続く中、分譲マンション事業や法人・富裕層向け不動産の販売が業績を牽引し、売上高・利益ともに前年を上回る増収増益を達成することができました。これもひとえに、株主の皆様をはじめとするステークホルダーのご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

一方で、2023年9月期から2025年9月期にわたり推進してまいりました中期経営計画の業績目標については、外部環境の変化や事業構造の課題もあり、残念ながら3期連続で目標を達成するには至りませんでした。株主の皆様にはご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社はこの現状を真摯に受け止め、今後は利益率のさらなる改善、新規事業やストック型事業の強化による事業ポートフォリオの見直し等、持続的な成長と企業価値向上に向けて全力で取り組んでまいります。

引き続き、株主の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

証券コード 2974
2025年12月5日
(電子提供措置の開始日2025年12月2日)

株 主 各 位

北九州市八幡西区下上津役四丁目1番36号
大英産業株式会社
代表取締役社長 一ノ瀬 謙二

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第57期定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

●当社ウェブサイト

<https://www.daiesangyo.co.jp/ir/stocks/meeting>



また、上記のほか、インターネット上の以下ウェブサイトにも掲載しております。

●福岡証券取引所ウェブサイト

<https://www.fse.or.jp/listed/search.php>

上記福証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名」に「大英産業」又は、「コード」に当社証券コード「2974」を入力・検索し、「詳細情報」を選択して「株主総会招集通知」欄よりご確認ください。



議決権行使につきましては、ご出席に代えて書面（郵送）により行うことができますので、誠にお手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2025年12月22日（月曜日）午後5時30分までに書面（郵送）にて行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

記

1. **日 時** 2025年12月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. **場 所** 北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号
J R九州ステーションホテル小倉 5階「飛翔の間」
3. **目的事項
報告事項**
 1. 第57期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
 - 第1号議案 取締役6名選任の件
 - 第2号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
 - 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- ・議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。
- ・本株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人はこれらの事項も含めて監査を実施しております。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

以 上

〈株主総会等における当社対応について〉

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 「株主通信」は、本招集通知に内容を集約しており、送付を控えさせていただいております。

<インターネットライブ中継>

- 本総会の模様は、株主総会当日午前10時より、Zoomウェビナーを用いたインターネットにてライブ中継いたします。視聴方法は下記Zoomウェビナー事前登録フォームよりご登録いただき、ご登録いただいたメールアドレスへ事務局よりご視聴情報をご案内させていただきます。併せて、インターネットライブ中継をご視聴される株主様からの事前質問をお受けいたします。インターネットライブ中継視聴の事前登録は、招集ご通知到着から当日午前9時までの間、いつでもご登録いただけますが、当社への質問をご希望される株主様は2025年12月19日（金）午後5時30分までに、ご登録と併せ事前質問の入力をお願いいたします。

尚、本中継はご視聴のみとなりますので、予め書面（郵送）にて議決権の行使をお願いいたします。株主様以外のご視聴はご遠慮くださいますようお願いいたします。

■Zoomウェビナー事前登録フォーム

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_PyNh9GI-Qp-V57PU0KhnzQ



本招集ご通知は、当社ウェブサイト <https://www.daieisangyo.co.jp/ir/stocks/meeting> にも掲載しておりますので、パソコンからご登録される場合はそちらをご利用ください。

Zoomウェビナー事前登録フォームへのご入力内容

- ①株主様氏名（名、姓の順番で表示されます）
- ②メールアドレス（こちらのアドレスに当日のご視聴情報をお送りいたします）
- ③株主番号（議決権行使書用紙に記載の番号）
- ④事前質問（質問をご希望の株主様はこちらにご入力ください）

事前登録フォームにご記載のお名前、株主番号により、ご本人確認をさせていただきます。

<インターネット中継 当日の視聴方法>

- 事前にZoomの利用が可能な端末（パソコンやスマートフォン等）をご準備いただき、Zoomのクライアントまたはアプリのインストールをお願いいたします。
- ご視聴情報は2025年12月23日（火曜日）の株主総会当日、午前9時30分にご登録いただいたメールアドレスへ送付いたします。
- メール本文にある「ウェビナーに参加」ボタンもしくはURLよりアクセスしてください。

<注意事項及びご了承事項について>

- Zoomアカウントの取得方法、Zoomへの接続方法など、Zoomの機能等に関するお問い合わせはお受け致しかねますので予めご了承ください。
- インターネットライブ中継をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。また株主様の通信環境や通信障害によってインターネットライブ中継が行えない場合につきましても、当社は一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。併せて撮影、録画、録音、保存、配信に関しましてもご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- システム障害などにより、映像や音声の乱れ、また、一時中断などが発生する場合がございます。予めご了承ください。
- ご利用のプロバイダまたは携帯電話会社様のセキュリティ等の設定により、Zoomからのご視聴情報が株主様のメールアドレス側にてブロックされ、株主様がメールを受信できない可能性がございます。この事象につきましては当社側でご対応ができませんので、受信されるメールアドレス側にてドメイン「no-reply@zoom.us」からのメールの受信を有効に設定変更いただきますようお願いいたします。
- 会場中央付近からの撮影については十分な配慮を行ってまいります。やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので予めご了承ください。
- 事前質問に関しましては、当日の株主総会にてご回答させていただくか、当社ウェブサイトにてご回答させていただきます。お答えいたしかねる内容に関しましては回答を控させていただきます。ご了承ください。
- その他重要な変更がある場合は、当社のウェブサイト
<https://www.daieisangyo.co.jp/ir> IRニュースにてお知らせいたします。


株主総会参考書類

第1号議案

取締役6名選任の件


取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となるため、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1 再任	 おおその まこと 大園 信 （1949年2月18日）	1971年8月 当社入社 1977年3月 取締役副社長就任 1999年1月 代表取締役副社長就任 2001年10月 代表取締役社長就任 2010年6月 ㈱リビングサポート代表取締役社長就任 2014年12月 大英ソーラー(㈱)取締役就任（現任） 2017年12月 ㈱大英工務店代表取締役社長就任 2022年10月 取締役会長就任 2022年12月 代表取締役会長就任（現任）	499,800株


【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

同氏は、当社創業者とともに、長年、当社グループの業務執行と経営を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と実績を有しております。引き続き、当社グループの経営に豊富な経験と実績を活かしつつ、次世代経営者の育成に尽力できると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2 再任	 いちのせ けんじ 一ノ瀬 謙二 （1980年8月2日）	2003年9月 当社入社 2013年10月 常務取締役就任兼管理本部本部長 2016年10月 不動産流通事業部事業部長 2017年11月 ㈱リビングサポート取締役就任 2018年3月 グロービス経営大学院 経営研究科経営専攻卒業 2020年10月 マンション事業本部担当役員 2021年10月 専務取締役就任兼管理本部担当役員 2022年10月 代表取締役社長就任（現任） 2022年12月 ㈱大英工務店代表取締役就任（現任） 大英リビングサポート(㈱)取締役就任（現任） 2023年10月 内部監査室担当役員（現任）	4,185株


【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

同氏は、当社の主幹事業であるマンション事業、不動産事業の業務での幅広い経験と実績を積みつつ、稲盛和夫氏による盛和塾やグロービス経営大学院を卒業、経営知識を取得しております。また、経営者として同業他社とのネットワークの構築を図ってきました。事業の経験と経営の知識、ネットワークを活かし、引き続き当社グループの未来を見据えた新たな経営戦略を描き、更なる成長企業へと牽引できるものと判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3 再任	 <p>かやはら よしあき 茅原 嘉晃 (1976年7月16日)</p>	2000年4月 当社入社 2014年10月 マンション事業部事業部長兼マンション企画部部長 2015年4月 (株)リビングサポートマンション管理部部长 2016年10月 土地活用事業部部長 2017年3月 取締役就任 2019年10月 戸建事業本部本部長兼事業統括部部長 2020年10月 事業企画部部長 2021年10月 常務取締役就任 (株)大英不動産販売代表取締役就任 (株)大英工務店取締役就任 (現任) 2022年10月 専務取締役就任 (現任) 2024年9月 (株)大英不動産販売取締役就任 (現任) 2024年10月 住宅事業本部担当役員 (現任) 兼 マンション事業本部担当役員 (現任) 2024年11月 (株)DAIEIアーキテクト取締役就任 (現任)	9,975株


【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

同氏は、当社の主幹事業であるマンション事業、戸建事業などの業務を通じ、幅広い経験と実績を積み上げてきました。当社は当社の主力事業であるマンション事業、住宅事業の推進と新規事業の構築に注力しております。不動産市況の分析や取引企業との連携力に優れていることから、当社グループの新たな経営戦略の一翼を担い、主管事業の業務推進及び中長期的な新規事業の推進に貢献できるものと期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4 再任	 <p>おかもと たつあき 岡本 達暁 (1974年5月5日)</p>	1997年4月 当社入社 2009年10月 マンション事業部部長 2014年4月 マンション営業部部長兼営業企画部部長 2014年10月 住宅事業部事業部長兼住宅企画部部長 2015年10月 建築開発部部長 2016年10月 管理本部本部長兼秘書室室長 2017年3月 取締役就任 (現任) 2018年7月 IT推進部部長 2021年10月 マンション事業本部担当役員 (株)大英エステート代表取締役就任 すまいサポート事業本部担当役員 2022年10月 大英リビングサポート(株)代表取締役就任 2023年10月 マンション事業本部担当役員 2024年9月 大英リビングサポート(株)取締役就任 (現任) (株)大英エステート取締役就任 (現任) 2024年10月 経営企画室担当役員兼室長 (現任)	9,975株


【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

同氏は、当社の主幹事業であるマンション事業、戸建事業に加え、管理部門での幅広い業務の経験と実績を有していることから、当社グループの経営戦略における推進、また、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5 再任	 <p>こうだ まさのり 幸田 昌則 (1943年2月3日)</p>	1971年4月 日本リクルートセンター (現株)リクルートホールディングス) 入社 1989年4月 (株)ネットワーク88設立 代表取締役 (現任) 2009年10月 (株)コスモスイニシア 社外取締役 2011年6月 (株)スペースデザイン 社外取締役 2015年3月 当社社外取締役 (現任) 2017年3月 エリアリンク(株) 社外取締役 (現任)	0株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

同氏は、九州の出身であり、長年にわたる不動産コンサルタントとして、不動産市況の分析や戦略立案等に豊富な経験と知識を有しております。当社の主幹事業である不動産分野において、適切な助言や意見を頂き、引き続き同氏の経験等を経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6 新任	 <p>おおいし そういちろう 大石 聡一郎 (1967年1月5日)</p>	1990年4月 (株)福岡銀行入行 2013年7月 同行北九州本部室長就任 2015年4月 (株)熊本銀行コンサルティング営業部副部長就任(出向) 2017年4月 (株)福岡銀行鳥栖支店長就任 2019年4月 同行本店営業部総合営業部長就任 2022年4月 同行執行役員 (天神町支店長委嘱) 2024年4月 同行執行役員 (県南地区本部長委嘱) 2025年4月 同行常務執行役員 (北九州本部長委嘱) (現任) 一般社団法人西日本工業倶楽部監事就任 (現任) 公益財団法人北九州国際交流協会監事就任 (現任) 2025年5月 一般社団法人北九州銀行協会代表理事就任 (現任) 社団法人北九州貿易協会監事就任 (現任) 2025年6月 (株)北九州パワー取締役就任 (現任) 2025年7月 北九州商工会議所常議員就任 (現任)	0株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

同氏は、長年にわたり銀行業務および金融機関における経営に従事し、支店長や本部長、執行役員等の要職を歴任するなど、豊富な実務経験と高い専門性を有しております。これらの知見を活かし、経営全般に対して外部の視点から建設的な意見や助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 候補者の大園 信氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
2. 幸田 昌則氏及び大石 聡一郎氏は社外取締役候補者であります。
3. 幸田 昌則氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年9か月となります。
4. 当社は、幸田 昌則氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、幸田 昌則氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、大石 聡一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額を予定しております。
7. 当社は、大石 聡一郎氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
8. 役員等賠償責任保険契約について
当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を補填することとしております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合は、各候補者は当該被保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 株主総会後の取締役のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の取締役候補者を原案通りすべてご選任いただいた場合、各取締役の専門性と経験は次の通りとなります。

氏名	企業 経営	中期ビジョン実現に 向けた重点分野		コーポレート			事業		
		新規 事業	IT DX	会計 財務	法務 コンプライアンス	人材 育成	不動産 市況	建築	マーケティング 販売
大園 信 【社内】	○			○		○	○		
一ノ瀬 謙二 【社内】	○			○	○	○	○	○	○
茅原 嘉晃 【社内】	○	○				○	○	○	○
岡本 達暁 【社内】	○	○	○			○	○		○
幸田 昌則 【社外】	○	○				○	○		○
大石 聡一郎 【社外】	○			○	○	○			

・スキルマトリックスの基準につきましては、社内外において3年以上の実務経験があることといたしております。

第2号議案

役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、2025年11月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しの一環として、第3号議案「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、取締役（社外取締役を除く。以下、本議案において同じです。）に対する退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、在任中の取締役4名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に対して、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で取締役に対する退職慰労金を打切り支給することといたしたいと存じます。

なお、支給の時期は各取締役の退任時とし、その具体的金額、方法等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

また、本議案に基づく支給は、当社の役員退職慰労金規程に基づき算定し支給するものであるため、相当であると判断しております。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
大園 信	1977年3月 取締役副社長 1999年1月 代表取締役副社長 2001年10月 代表取締役社長 2022年10月 取締役会長 2022年12月 代表取締役会長（現任）
一ノ瀬 謙二	2013年10月 常務取締役 2021年10月 専務取締役 2022年10月 代表取締役社長（現任）
茅原 嘉晃	2017年3月 取締役 2021年10月 常務取締役 2022年10月 専務取締役（現任）
岡本 達暁	2017年3月 取締役（現任）

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年12月21日開催の第50期定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社における役員報酬制度の全般的な見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬額とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額25百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、前年度の業績における貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、当社の取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は4名ですが、第1号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は4名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年3万株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日の福岡証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、当社の取締役会にて決定されます。

また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当契約により割当てを受けた日から、当社の取締役の地位を退任する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他一切の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社の取締役の地位を退任した場合には、死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記（1）に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由により、役務提供期間が満了する前に上記（1）に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

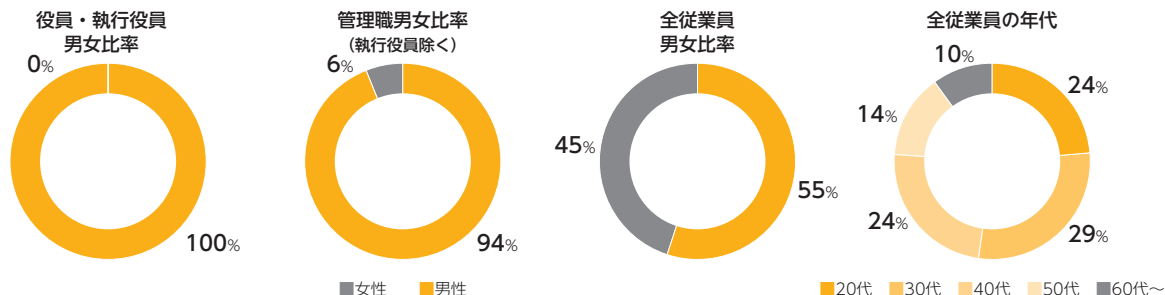
本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

なお、本議案における報酬額の上限、発行又は処分される当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の割当ての条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、その他諸般の事情を考慮して決定されております。また、本議案に基づき1年間に発行又は処分される普通株式の総数は年3万株を上限としており、発行済株式総数（2025年9月末時点）に対する希釈化率は0.9%程度と軽微であることから、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

以 上

(ご参考) 人的資本経営に向けて

人的資本経営に向けた、具体的な目標設定は現段階において行っておりませんが、目標を設定し取り組んでいきたいと考えております。当社の現状及び取り組みは以下の通りです。



	第55期	第56期	第57期
産・育児休暇取得率 (パート従業員含む)	100%	100%	100%
男性の育休取得率	30%	14%	53%
入退社の人数	入社	54名	39名
	退社	26名	33名
離職率	7.2%	7.5%	9.5%

2025年9月末時点

働き甲斐

- 従業員エンゲージメント調査の実施
- 「健康経営優良法人2025」認定の取得

挑戦・成長

- 事業戦略実現に必要な人財像の特定と社内発信
- 社内外研修の実施 2025年9月期研修費47千円/一人当たり
- AIツール活用のための社内研修実施

多様性




- 新卒、キャリア採用の比率 新卒81.8%：キャリア採用18.2%
- アルムネットワーク活用を目的としたイベントの開催 (年1回)

現状の課題：①役員・執行役員・管理職以上の女性比率の向上
 ②事業戦略実現に必要な人材の採用、育成
 ③専門スキルとITリテラシーの強化




(ご参考) 中期成長戦略の総括

当社は、第55期から第57期までの3期にわたり、経営方針である「地域愛着経営」のもと、成長戦略を推進してまいりました。売上高は3期連続で増収、営業利益は第56期に減少し一時的に減益となったものの、第57期には再び増収増益へと転じ、利益面でも回復しました。ただし、顧客ニーズや市場特性の多様化に十分対応しきれず、3期を通じて目標達成には至りませんでした。今後も利益率の向上と安定した財務基盤の構築を図ることで持続的な成長を目指します。

重点戦略の取組み

 <p>住まいのワンストップ体制の構築</p> <p>住宅事業の店舗にて住まいのトータル提案を実施、来場数は前年同期比118%に増加</p> <p>WEBサイトにてワンストップ型集客を実施、月間平均サイト閲覧数は11万</p>	 <p>事業領域の拡大 新規事業・新サービスの事業化</p> <p>富裕層や企業向けの不動産商品の販売を強化、街づくり事業は増収増益</p> <p>インバウンド需要の高まりにより宿泊施設事業を拡大、当期は新たに6棟をオープン</p>	 <p>組織風土・人材戦略</p> <p>建築会社「株式会社DAIEIアーキテクト」を新たに設立</p> <p>従業員エンゲージメント調査を継続実施、平均値以上のBBBランクを維持</p>
---	--	---

共通戦略の取組み

 <p>DXの推進</p> <p>AIツール導入による業務効率化の推進</p> <p>業務アプリ開発サービス「kintone」活用による業務効率化の推進</p>	 <p>SDGsへの取組み</p> <p>環境配慮型住宅(マンション・戸建)の導入、北九州市産材を活用した戸建住宅76戸建築</p> <p>住宅端材のアップサイクルを行なう出張こども大工の累計参加人数3,900名超</p>	 <p>少子高齢化への対応</p> <p>「健康経営優良法人2025」認定(5年連続)</p> <p>シニア層向けイベントの開催(4回)、投資家向けセミナーの開催(17回)、</p>
--	---	--

55期～57期 (2023年9月期～2025年9月期) 業績

	55期予算	55期実績	56期予算	56期実績	57期予算	57期実績
売上高	360億円	357億円	385億円	370億円	392億円	390億円
営業利益	13億円	10億円	11億円	9億円	13.2億円	13億円
営業利益率	3.6%	2.9%	2.8%	2.4%	3.4%	3.3%

事業報告

(2024年10月1日から
2025年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「元気な街、心豊かな暮らし」の経営理念のもと、九州・山口エリアを中心に多様な住宅・不動産事業を展開しております。

当社の事業エリアである九州・山口の住宅・不動産市場は、少子高齢化や人口減少、都市部への人口集中、建築コストや住宅ローン金利の上昇などを背景に、市場規模の縮小と需要・価格動向の二極化が進みました。こうした中、都市部や交通利便性の高いエリアでは需要が堅調に推移した一方、地方や郊外では需要が伸び悩むなど、地域や物件特性による格差が拡大しています。顧客層においても価格の高止まりと金利上昇を背景に実需層の購入意欲は慎重である一方、法人や富裕層向けの需要は堅調です。このような事業環境下で、当社グループは、利益率の向上を目指し、厳選した仕入れ、商品力の強化、事業回転日数の短縮等に取り組みました。

当連結会計年度の業績は、分譲住宅事業や不動産流通事業の販売戸数が、市場環境の変化を受けて大幅に減少したものの、分譲マンション事業の大型物件の引渡しや街づくり事業の法人や富裕層向けの投資戸建賃貸住宅、大型の事業用地、事業用不動産の販売が伸長したことにより、売上高は前期比で増収となりました。売上総利益は、原価上昇の影響を受けつつも、街づくり事業や分譲マンション事業の伸長により、売上総利益率の高い商品の販売割合が増加しました。さらに、分譲住宅事業において厳選した土地仕入れと顧客ニーズに対応した建物商品を展開したことにより、売上単価が向上し、前期を上回る増益となりました。

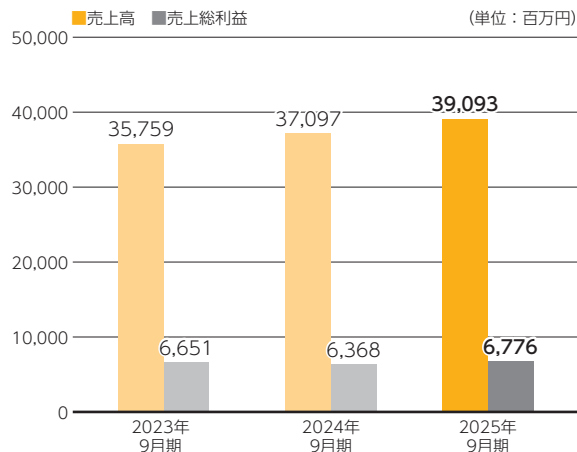
また、販売費及び一般管理費については、販売件数の減少により販売手数料等の変動費が減少し、また、DX推進による業務プロセスの自動化・効率化や人員配置の最適化など、全社的なコスト削減に取り組みました。その結果、金額はほぼ横ばいとなりましたが、売上に対する比率は低下いたしました。売上や売上総利益の増加と、販管費率の低下が寄与し、営業利益は前期比で大幅に増加いたしました。さらに、固定資産売却益を特別利益として計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益も前期を上回りました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高39,093百万円（前期比5.4%増）、営業利益1,305百万円（同44.9%増）、経常利益901百万円（同39.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は639百万円（同54.8%増）となりました。

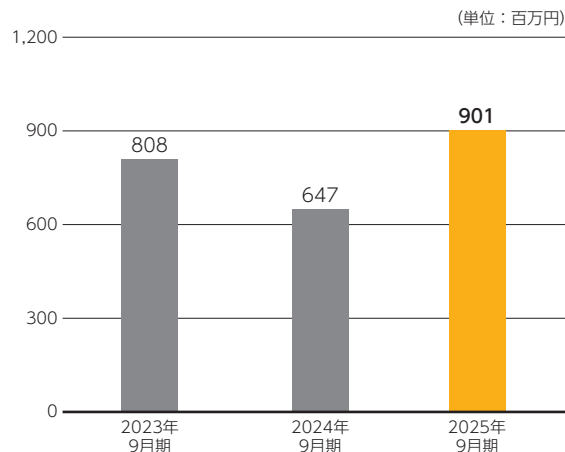
財務ハイライト

- 売上高は390億円（前期比105.4%）と過去最高額を計上
- 売上総利益は67億円（同106.4%）と増益、販管費率は前期と横ばいの14.0%に抑制
- 経常利益9億円（同139.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益6億円（同154.8%）と増益

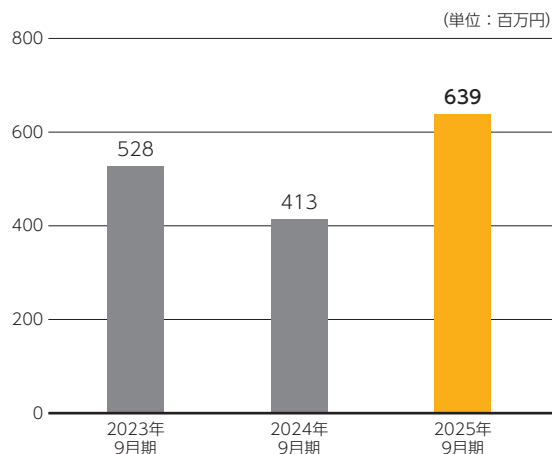
■ 連結売上高・売上総利益



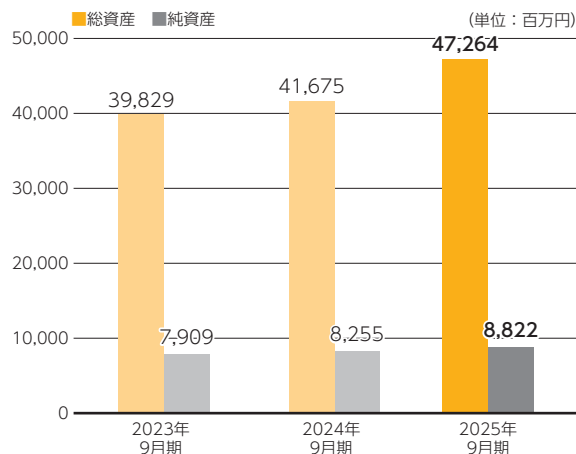
■ 経常利益



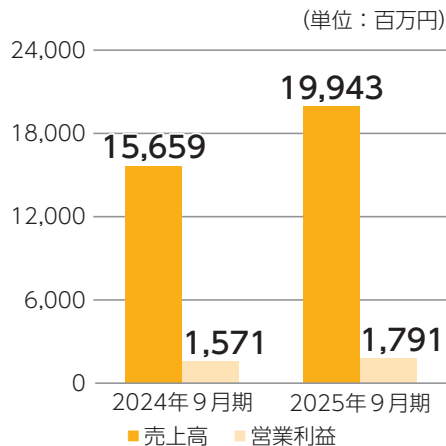
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 総資産・純資産



分譲マンション事業

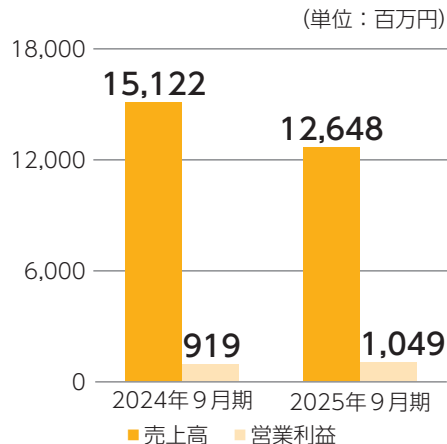


※上記営業利益額は、全社の経費等は含んでいない事業単体の数値であります。

分譲マンション事業では、都市部や駅近など利便性の高い立地での分譲マンションの企画・販売・管理を展開いたしました。当期は「サンパーク博多那珂グラッセ（福岡県福岡市）」「ザ・サンパーク小倉駅タワーレジデンス（福岡県北九州市）」等を含む8物件が竣工し、前期に竣工した物件と合わせて463戸の引渡し完了いたしました。特に、総戸数150戸のザ・サンパーク小倉駅タワーレジデンスは、九州北部の主要ターミナルであるJR小倉駅から徒歩4分という高い交通利便性を背景に想定以上に販売が進捗しました。加えて、熊本県での1棟売り物件も計上いたしました。当期は新たに「ザ・サンパーク西新（福岡県福岡市）」等、福岡市内の3棟を含む合計14棟639戸の分譲を開始いたしました。

これらの結果、分譲マンション事業の売上高は19,943百万円（前期比27.4%増）、営業利益は1,791百万円（同14.0%増）と、売上高、利益額共に増加いたしました。

分譲住宅（戸建）事業



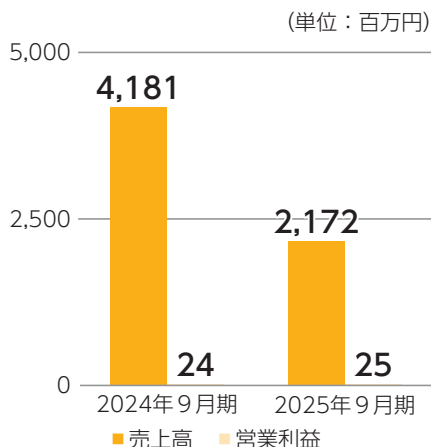
※上記営業利益額は、全社の経費等は含んでいない事業単体の数値であります。

分譲住宅（戸建）事業では、在庫数を適正に保ちつつ、厳選した土地の仕入れと、顧客ニーズに対応した5つの商品シリーズを中心に建物の建築・販売を進めてまいりました。当期は、売上戸数及び売上高が前期比で大幅に減少したものの、売上単価の上昇により、売上総利益率は16.7%（前期比2.1ポイント増）に向上いたしました。

また、新築戸建てと中古住宅の両方を取り扱う「住まいのワンストップサービス」によりお客様のニーズに応じた提案を行い、集客効率の向上を図りました。さらに、DX（デジタルトランスフォーメーション）による業務効率化を推進した結果、販売費及び一般管理費を抑制し、営業利益及び営業利益率の向上に繋がりました。

これらの結果、分譲住宅（戸建）事業の売上高は12,648百万円（前期比16.4%減）、営業利益1,049百万円（同14.1%増）と売上高は前年を下回りましたが、営業利益は増加いたしました。

不動産流通事業



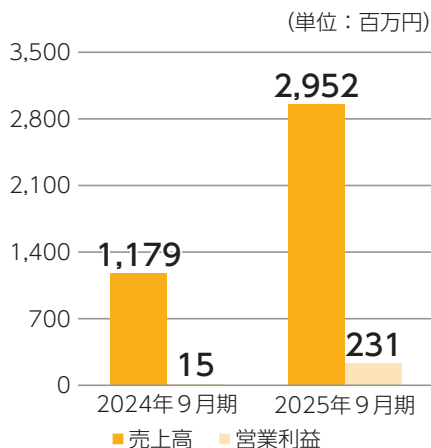
※上記営業利益額は、全社の経費等は含んでいない事業単体の数値であります。

不動産流通事業では、中古物件を買い取り、リフォームを行い付加価値を高めて販売する買取再販を行ってまいりました。当期は、市場環境の変化に対応し、事業規模を縮小したことで販売件数が減少し、売上高は前期比で大幅に減少いたしました。一方で、事業展開エリアを北九州市を中心とした福岡県、熊本県に絞り込んだことに加え、販売費及び一般管理費を削減、さらに厳選した仕入れの推進により在庫の適正化が進み、営業利益は前期並みを維持しました。

中古住宅市場は、利便性の高い立地の物件や価格の安い物件が選ばれる傾向にあるため、今後も厳選した仕入れと顧客ニーズに対応したリフォームを行うことで、利益率の改善を図ります。

これらの結果、不動産流通事業の売上高は2,172百万円（前期比48.0%減）、営業利益は25百万円（同2.3%増）と売上高は前年度を下回りましたが、営業利益は増加いたしました。

街づくり事業



※上記営業利益額は、全社の経費等は含んでいない事業単体の数値であります。

街づくり事業では、投資用賃貸住宅の販売、大型の土地分譲、事業用不動産の販売、さらに山口県防府市の防府駅前におけるタウンハウスの販売を中心に、幅広い不動産商品を展開してまいりました。

投資用賃貸住宅は、都市近郊のファミリー層からの入居需要が底堅く、投資用不動産としての人気が高いことから販売は安定しました。また、大型の土地や事業用不動産は、ホテル建設や賃貸マンション建設、企業の新規出店等、事業拡大に伴う需要が堅調に推移しており販売は好調に進捗いたしました。

これらの結果、街づくり事業の売上高は2,952百万円（前期比150.3%増）、営業利益は231百万円（同1,363.2%増）と売上高、営業利益共に増加いたしました。

その他の事業

当期におきましては、事業領域の拡大を目的とした新規事業の取組みを進めてまいりました。住宅事業セグメントにおいて、新規事業として開始した民泊施設事業は、インバウンド需要が引き続き活況であり、福岡市、北九州市で供給を行ってまいりました。当期は新たに6棟の宿泊施設を新規オープンいたしました。博多区の当社宿泊施設は平均稼働率96%を超えております。

当社グループでは、財務体質の強化を図るため、安定的な収益基盤となるストック型事業にも注力しております。マンション事業セグメントにおいて、当期はマンション管理、賃貸管理等を展開してまいりました。連結子会社であるマンション管理会社「大英リビングサポート株式会社」の分譲マンション管理戸数は4,886戸（前期比10.6%増）となりました。

今後も各事業における市場や顧客ニーズを的確に捉え事業ポートフォリオの変革に取り組んでまいります。

今後の見通し

当社グループは、利益率の向上、売上計上の平準化、新規事業およびストック事業の強化を重点課題と位置づけています。これまで培ってきた多様な住宅・不動産領域における商品開発力、土地の情報収集量を活かした土地仕入力等の強みを基盤に、顧客ニーズに応じた価値提供を推進してまいります。今後は、既存の事業モデルの見直し、法人・富裕層向けの事業拡大による事業ポートフォリオの変革、DX推進等による生産性の向上に取り組み、利益率の向上と安定した財務基盤の構築を図ります。

2026年9月期の業績見通しにつきましては、当期のような分譲マンションの大型物件の竣工や、街づくり事業における大型の仕掛販売用不動産が見込まれないことに加え、戸建住宅市場のさらなる縮小が予想されます。

こうした状況を踏まえ、売上高37,641百万円、営業利益1,279百万円、経常利益754百万円、親会社株主に帰属する当期純利益466百万円と減収減益を見込んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2,241百万円で、その主なものは建物及び土地（モデルルーム及び賃貸物件2,168百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、分譲マンションのプロジェクト資金を中心に金融機関より長期借入金及び短期借入金として46,365百万円の資金調達を行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 54 期 2022年9月期	第 55 期 2023年9月期	第 56 期 2024年9月期	第 57 期 当連結会計年度 2025年9月期
売上高 (百万円)	33,999	35,759	37,097	39,093
経常利益 (百万円)	965	808	647	901
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	698	528	413	639
1株当たり当期純利益 (円)	212.42	160.50	125.29	192.84
総資産 (百万円)	38,375	39,829	41,675	47,264
純資産 (百万円)	7,472	7,909	8,255	8,822
1株当たり純資産額 (円)	2,273.80	2,398.93	2,492.73	2,660.18

② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 54 期 2022年 9 月期	第 55 期 2023年 9 月期	第 56 期 2024年 9 月期	第 57 期 当事業年度 2025年 9 月期
売 上 高(百万円)	33,632	35,334	36,624	38,443
経 常 利 益(百万円)	945	682	539	628
当 期 純 利 益(百万円)	682	441	338	471
1 株当たり当期純利益 (円)	207.68	134.19	102.74	142.25
総 資 産(百万円)	38,174	39,507	41,293	46,638
純 資 産(百万円)	7,324	7,674	7,946	8,345
1 株当たり純資産額 (円)	2,228.63	2,327.63	2,399.31	2,516.31

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、住宅・不動産業界を取り巻く事業環境の変化に対応し、経営資源の効率的な配分と、お客様の多様なニーズに応じた住まいの提供を通じて、経営理念である「元気な街、心豊かな暮らし」の実現を目指してまいります。現在、当社グループが優先的に対処すべき課題は以下の通りです。

① 利益率の低下

資材価格や運送費、人件費の高騰に加え、物価上昇に対する実質賃金の低下や住宅ローン金利上昇リスクの高まりなど、事業環境は大きく変化しております。このような状況下、当期は主力事業である分譲住宅や中古住宅の買取再販の件数が大幅に減少しましたが、利益率は前年同期比で改善傾向にあります。

しかしながら、販管費や人件費の増加リスク、完成在庫や長期滞在在庫の増加リスクなど、利益を圧迫する要因が複数顕在化してきており、業界水準と比較しても利益率の改善余地は大きいと認識しております。グループ全体の利益率改善は、今後の持続的成長と財務健全性の確保のために必須であり、以下の対応を推進してまいります。

1. 事業回転日数の短縮

分譲マンションや分譲住宅等の不動産事業においては、土地の仕入れから建築、お客様への引渡しまで長期間を要します。近年は、各種法令や制度の変更により工期の長期化リスクが顕在化してきており、事業回転日数の短縮が利益率改善の重要な課題となっております。

建築工期の短縮だけでなく、仕入れから着工までの期間、完成から引渡しまでの期間等、各工程の期間短縮に取り組むことで、値引きの抑制やプロジェクト融資金額の圧縮を図り、利益率の向上を目指してまいります。

2. 商品力の向上

建築原価の高騰が続く中、価格転嫁の可否が収益性を左右する重要な要素となっております。顧客ニーズやライフスタイルの多様化に対応した付加価値の高い商品が求められています。

事業ごとに顧客特性を踏まえた付加価値の高い商品開発を推進するとともに、インテリアコーディネートやオプション提案による付帯売上上の増加、顧客層に応じた集客手段や販売手法の見直しを行い、利益率の向上を図ってまいります。

3. 土地の仕入れ精度の向上

住宅・不動産の販売においては、立地条件が顧客の購買判断における最も重要な要素であり、立地の良い物件は高価格帯でも販売が好調に推移しています。

当社の強みである土地情報の収集力を活かし、仕入れ件数の拡大ではなく、市場特性や顧客ニーズに合致した立地条件の良い土地に絞った仕入れを行うことで、販売効率と利益率の向上を目指してまいります。

② 売上時期の偏重

当社の主力事業である分譲マンション事業においては、土地の仕入れからお客様への引渡しまで2～3年の期間を要するため、竣工時期により売上計上が特定の四半期に偏重する傾向があります。このような売上の偏重は、自然災害等による引渡し遅延リスクや、時期の偏りによる業務負荷の増大など、事業運営上のリスク要因であり、次期におきましても、第4四半期への偏重が想定されております。

当社は、中長期的な視点で分譲マンション事業の仕入れ計画を見直し、竣工時期の分散化を図るとともに、事業回転日数の短い分譲住宅事業や街づくり事業の一部商品において売上計上の平準化を進めることで、四半期ごとの売上偏重の緩和に取り組んでまいります。

③ 新規事業およびストック事業の強化

当社の主力事業である分譲事業は、景気変動や金利動向、建築原価の変動等の外部環境の影響を受けやすく、収益の安定性に課題があります。また、人口減少やライフスタイルの多様化により、従来の実需顧客層が縮小傾向にある一方で、法人・富裕層による投資目的の不動産需要や、インバウンド需要の高まりなど、新たな市場機会が拡大しております。

持続的な成長と安定した財務体質を構築するためには、主力事業に加え、収益性の高い新規事業の開拓と、継続的な収益を生み出すストック事業の強化が不可欠と考えております。

当社は、法人・富裕層等の新たな顧客層に向けた投資用建賃貸や事業用不動産の販売、インバウンド需要の高まりを背景とした宿泊施設事業など、収益性の高い新規事業の拡大に取り組んでおります。今後も、当社の強みを活かし、不動産領域を中心とした新規事業・ストック事業の開発を進めることで、事業ポートフォリオの変革を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年9月30日現在)

事業区分	事業内容
マンション事業	居住用新築マンションの分譲
住宅事業	新築一戸建の分譲、土地の分譲、中古住宅・中古マンションの販売、タウンハウスの分譲、リフォーム事業、投資用戸建賃貸住宅の販売、事業用不動産の販売、宿泊施設の提供

(6) 主要な営業所 (2025年9月30日現在)

① 当社

本社	北九州市八幡西区下上津役四丁目1番36号
支店	住まいと暮らしのONE STOP イオンタウン黒崎店 (福岡県北九州市) 大英CODATE 飯塚店 (福岡県飯塚市) 大英CODATE 宇部店 (山口県宇部市) 大英CODATE 久留米店 (福岡県久留米市) 大英CODATE 佐賀店 (佐賀県佐賀市) 葛原店 (福岡県北九州市) 福岡店 (福岡県福岡市) 熊本店 (熊本県熊本市)

(注) 2025年9月1日付で「大英CODATE 下曽根駅前店 (福岡県北九州市)」「大英CODATE 行橋みやこ店 (福岡県京都郡) は閉鎖し、「葛原店 (福岡県北九州市)」と統合いたしました。

② 子会社

会社名	所在地
大英リビングサポート(株)	北九州市八幡西区町上津役西一丁目1番24号
(株)大英工務店	北九州市八幡西区下上津役四丁目1番36号
(株)大英エステート	北九州市八幡西区下上津役四丁目1番6号-201
(株)大英不動産販売	北九州市八幡西区下上津役四丁目1番6号-202
(株)DAIEIアーキテクツ	北九州市八幡西区町上津役西一丁目1番24号

(注) 2024年11月28日より(株)DAIEIアーキテクツを設立いたしました。

(7) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
マンション事業	78 (37) 名	11名増 (6名増)
住宅事業	203 (48) 名	32名減 (11名減)
全社 (共通)	41 (10) 名	1名増 (2名増)
合計	322 (95) 名	20名減 (3名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

雇用形態	従業員数 (前期末比)	平均年齢	平均勤続年数
正社員	206名 (77名減)	36.0歳	7.5年
契約社員	9名 (1名減)	64.3歳	9.4年
パート	54名 (26名減)	47.3歳	6.2年

(8) 主要な借入先の状況 (2025年9月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社福岡銀行	5,135百万円
株式会社西日本シティ銀行	4,491百万円
株式会社北九州銀行	3,341百万円
株式会社肥後銀行	3,192百万円
福岡ひびき信用金庫	2,532百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 11,760,000株
- ② 発行済株式の総数 3,316,500株
- ③ 株主数 1,991名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
つむぐ株式会社	1,169,000	35.24
一ノ瀬知子	756,400	22.80
大園信	499,800	15.07
大英産業従業員持株会	81,840	2.46
末松國彦	68,700	2.07
大園英彦	55,000	1.65
若杉精三郎	43,300	1.30
株式会社福岡銀行	30,000	0.90
福岡ひびき信用金庫	30,000	0.90
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	28,500	0.85

- (注) 1. 持株比率については、小数点以下第3位を切り捨てしております。
 2. 上記大株主の大園英彦氏は2024年12月31日に逝去されましたが、2025年9月30日現在において相続手続きが未了のため、同日現在の株主名簿に基づき記載しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は4,500株増加しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（2025年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 園 信	大英ソーラー(株)取締役
代表取締役社長	一ノ瀬 謙二	内部監査室担当役員 株大英工務店代表取締役 大英リビングサポート(株)取締役
専務取締役	茅 原 嘉 晃	住宅事業本部担当役員 マンション事業本部担当役員 株大英不動産販売取締役 株大英工務店取締役 株DAIEIアーキテクト取締役
取 締 役	岡 本 達 暁	経営企画室担当役員兼室長 株大英エステート取締役 大英リビングサポート(株)取締役
取 締 役	幸 田 昌 則	株ネットワーク88代表取締役 エリアリンク(株)社外取締役
取 締 役	野 中 宏 之	株十八親和銀行取締役専務執行役員 佐世保魚市場(株)非常勤取締役 させぼパール・シー(株)非常勤取締役 学校法人創心会理事
常 勤 監 査 役	柴 田 英 紀	
監 査 役	佐 藤 爲 昭	株ハリマビステム社外監査役
監 査 役	竹 尾 祐 幸	株西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員 株西日本シティ銀行代表取締役副頭取 大石産業(株)社外取締役監査等委員 株プレナス社外取締役監査等委員

(注) 1. 幸田 昌則氏、野中 宏之氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 柴田 英紀氏、佐藤 爲昭氏および竹尾 祐幸氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 柴田 英紀氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 佐藤 爲昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 竹尾 祐幸氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、同保険の被保険者の範囲は、当社および当社の子会社における取締役および監査役、執行役員、退任後の役員となります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の職務の執行に起因して提訴された会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟などにより請求された損害賠償金および訴訟費用等が、同保険により補償されます。ただし、当該保険契約によって被保険者である役員等の職務執行における適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為ならびに法令、規約または取締役法規に違反すると認識しながら行った行為に起因する損害賠償は、上記保険の補償対象外となっております。

③ 取締役および監査役の報酬等

当社は、2023年12月4日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績を鑑みた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

(b) 基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬として支給する。役位、職責に応じて他社水準、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して標準報酬額を決定し、その標準報酬額のうち代表取締役は6割、取締役は7割を基本報酬とする。

(c) 業績連動報酬の内容および額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、標準報酬額のうち代表取締役は4割、取締役は3割の現金報酬とし、各事業年度の業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映させ、目標とする経常利益率に対する達成度合いに応じて算出した額とし、月割りして基本報酬額と共に月例で支給する。

(d) 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬割合については、上記にも記載をした通り、標準報酬額のうち6～7割を基本報酬、3～4割を業績連動報酬（代表取締役、取締役それぞれに設定）としており、業績連動報酬は目標とする経常利益率に対する達成度合いに応じて算出されるため、達成度合いが高い程業績連動報酬のウェイトが高まる構成としている。

(e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長が、その具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および業績連動報酬の決定とする。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	82	77	5	—	6
監査役	16	16	—	—	3
合計 (うち社外役員)	99 (24)	93 (24)	5 (—)	—	9 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年12月21日開催の第50期定時株主総会において、年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。尚、当該決議がなされた時点での取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年12月21日開催の第50期定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。尚、当該決議がなされた時点での監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）です。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業会計年度における役員退職慰労引当金の繰入額5,700千円（取締役4名に対し5,700千円）
5. 報酬額においては百万円未満を切捨てとしております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長・内部監査室担当役員の一ノ瀬謙二氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は業界水準、経営成績および従業員給与とのバランス等を総合的に勘案し、各取締役の基本報酬の額を決定するものとし、同氏に本権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、総合的かつ客観的に役員を評価し、役員報酬額を決定できると判断したためであります。

⑥ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬額の算定基礎として選定した業績指標は当社の連結経常利益率であり、当該連結経常利益率が当社の経営実績を端的に示しているため、業績連動報酬の算定指標に最も相応しいものと捉えております。なお、業績連動報酬額の基準においては、同業他社等の利益水準を勘案した適切な水準を設定しております。当年度の連結経常利益率は、2.3%（前年度1.7%）であります。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑧ 社外役員に関する事項

(a) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役幸田 昌則氏は、株式会社ネットワーク88の代表取締役であります。
- ・株式会社ネットワーク88は、不動産会社向け会員制コンサルティング会社で、当社はその会員として会費を支払い加盟することで、不動産業界の動向や情報の収集、人脈を構築する場を提供していただいております。上記以外の兼職先と当社の間には、取引その他の関係はありません。
- ・取締役野中 宏之氏は、株式会社十八親和銀行の取締役専務執行役員であります。株式会社十八親和銀行は当社が融資を受ける融資銀行であり、プロジェクト融資を受けております。上記以外の兼職先と当社の間には、取引その他の関係はありません。
- ・監査役佐藤 爲昭氏の兼職先と当社の間には、取引その他の関係はありません。
- ・監査役竹尾 祐幸氏は、(株)西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員及び(株)西日本シティ銀行の代表取締役副頭取であります。株式会社西日本シティ銀行は当社が融資を受ける金融機関であり、運転資金及びプロジェクト融資を受けております。上記以外の兼職先と当社の間には、取引その他の関係はありません。

(b) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 幸田 昌則	当事業年度に取締役会は14回開催され、13回出席、1回欠席いたしました。不動産経営コンサルタントとしての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、当社事業における不動産プロジェクトについて、客観的な立場での意見を提言しているなど適切な役割を果たしております。
取締役 野中 宏之	当事業年度に取締役会は14回開催され、全てに出席いたしました。金融機関で培った豊富な知識を活かして、取締役会の意思決定の適法性・妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行い、客観的な立場での意見を提言しているなど適切な役割を果たしております。
監査役 柴田 英紀	当事業年度に取締役会は14回開催され、全てに出席いたしました。監査役会は13回開催され、全てに出席いたしました。金融機関で培った豊富な知識を活かして、取締役会の意思決定の適法性・妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしております。
監査役 佐藤 爲昭	当事業年度に取締役会は14回開催され、13回出席、1回欠席いたしました。監査役会は13回開催され、全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしております。
監査役 竹尾 祐幸	当事業年度に取締役会は14回開催され、13回出席、1回欠席いたしました。監査役会は13回開催され、全てに出席いたしました。金融機関で培った豊富な知識を活かして、取締役会の意思決定の適法性・妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

三優監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,400千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりませんが、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念に従って、地域に根付いたお客様目線での事業展開を行うとともに、株主共同の利益を確保するため、会社の安定的な成長と企業価値の向上に努めるべく経営資源を投入すべきと考えております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置付け、配当に關しましては、経営環境の変化や中長期的視野に立ったうえでの今後の事業展開、更には企業体質の強化等を総合的に勘案のうえで、安定的かつ継続的な配当を実施していく方針であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、期末配当金を1株当たり12円とさせていただきます。これにより、中間配当金1株当たり12円と合わせて、年間配当金は1株当たり24円となります。

連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	43,046,122	流 動 負 債	28,540,841
現金及び預金	9,933,341	支払手形及び買掛金	3,832,385
売掛金	82,027	短期借入金	13,366,160
契約資産	9,602	1年内返済予定の長期借入金	7,356,602
販売用不動産	8,691,881	リース債務	1,441
仕掛販売用不動産	22,999,608	未払法人税等	248,947
未成工事支出金	7,822	賞与引当金	152,431
原材料及び貯蔵品	4,366	株主優待引当金	3,742
その他	1,317,472	資産除去債務	41,361
固 定 資 産	4,218,000	その他	3,537,770
有 形 固 定 資 産	3,779,956	固 定 負 債	9,900,790
建物及び構築物	1,862,630	長期借入金	9,373,700
機械装置及び運搬具	31,511	役員退職慰労引当金	170,390
土地	1,819,901	完成工事補償引当金	107,317
リース資産	1,223	退職給付に係る負債	63,570
建設仮勘定	29,969	資産除去債務	99,185
その他	34,719	その他	86,626
無 形 固 定 資 産	24,086	負 債 合 計	38,441,632
その他	24,086	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	413,957	株 主 資 本	8,816,867
投資有価証券	49,146	資本金	337,436
繰延税金資産	204,570	資本剰余金	239,436
その他	160,241	利益剰余金	8,239,994
資 産 合 計	47,264,123	その他の包括利益累計額	5,623
		その他有価証券評価差額金	5,623
		純 資 産 合 計	8,822,491
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	47,264,123

連結損益計算書

(2024年10月1日から
2025年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	39,093,129
売上原価	32,316,959
売上総利益	6,776,170
販売費及び一般管理費	5,470,628
営業利益	1,305,541
営業外収益	
受取利息	4,904
受取配当金	984
受取手数料	118,184
その他	64,131
合計	188,205
営業外費用	
支払利息	525,745
支払手数料	60,532
その他	6,044
合計	592,322
経常利益	901,424
特別利益	
固定資産売却益	91,295
特別損失	
固定資産除却損	110
税金等調整前当期純利益	992,608
法人税、住民税及び事業税	333,388
法人税等調整額	19,849
当期純利益	639,370
親会社株主に帰属する当期純利益	639,370

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流 動 資 産		42,346,670	流 動 負 債		28,438,549
現金及び預金		9,267,244	支払手形		2,990,680
売掛金		46,514	買掛金		865,353
契約資産		9,602	短期借入金		13,366,160
販売用不動産		8,696,522	1年内返済予定の長期借入金		7,352,666
仕掛販売用不動産		23,008,924	リース債		1,441
未成工事支出金		7,667	未払金		666,689
原材料及び貯蔵品		4,204	未払費用		17,814
前渡金		174,636	未払法人税等		148,343
前払費用		111,819	未払消費税等		32,861
その他		1,019,534	前受金		845,115
固 定 資 産		4,291,839	未成工事入金		24,529
有形固定資産		3,778,165	預り金		1,968,673
建物		1,750,188	賞与引当金		113,117
構築物		112,442	株主優待引当金		3,742
機械及び装置		31,511	資産除去債務		41,361
車両運搬具		0	固 定 負 債		9,854,602
工具、器具及び備品		33,928	長期借入金		9,340,536
土地		1,819,901	退職給付引当金		61,926
リース資産		1,223	役員退職慰労引当金		170,390
建設仮勘定		28,969	完成工事補償引当金		107,317
無形固定資産		23,193	資産除去債務		99,185
商標		2,770	その他		75,247
ソフトウェア		18,376	負 債 合 計		38,293,152
その他		2,047	純 資 産 の 部		
投資その他の資産		490,480	株主資本		8,339,734
投資有価証券		48,966	資本金		337,436
関係会社株式		50,000	資本剰余金		239,436
出資金		51,460	資本準備金		239,436
関係会社長期貸付金		44,736	利益剰余金		7,762,860
長期前払費用		31,889	利益準備金		24,500
繰延税金資産		190,444	その他利益剰余金		7,738,360
その他		72,983	別途積立金		380,000
資 産 合 計		46,638,510	繰越利益剰余金		7,358,360
			評価・換算差額等		5,623
			その他有価証券評価差額金		5,623
			純 資 産 合 計		8,345,357
			負債・純資産合計		46,638,510

損益計算書

(2024年10月1日から
2025年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	38,443,418
売上原価	31,962,823
売上総利益	6,480,594
販売費及び一般管理費	5,427,795
営業利益	1,052,799
営業外収益	
受取利息	4,414
受取配当金	984
受取手数料	85,765
その他	75,178
合計	166,343
営業外費用	
支払利息	525,677
支払手数料	60,532
その他	4,655
合計	590,866
経常利益	628,276
特別利益	
固定資産売却益	91,279
特別損失	
固定資産除却損	110
税引前当期純利益	719,444
法人税、住民税及び事業税	219,160
法人税等調整額	28,636
当期純利益	471,647

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年11月21日

大英産業株式会社
取締役会 御中

三優監査法人
福岡事務所
指定社員 公認会計士 大神 匡
業務執行社員

指定社員 公認会計士 植木 貴宣
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大英産業株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大英産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年11月21日

大英産業株式会社
取締役会 御中

三優監査法人
福岡事務所
指 定 社 員 公認会計士 大神 匡
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 植木 貴宣
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大英産業株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等及び三優監査法人から開示すべき重要な不備となるものはない旨の報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月28日

大英産業株式会社 監査役会

常 勤 社 外 監 査 役 柴 田 英 紀

社 外 監 査 役 佐 藤 爲 昭

社 外 監 査 役 竹 尾 祐 幸

以 上

株主総会会場ご案内図

<会場> JR九州ステーションホテル小倉 5階「飛翔の間」
北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号
TEL 093-541-7111 (代表)



株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。